

長野県食と農業農村振興審議会北信地区部会議事録

<日 時>

令和元年7月25日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

<場 所>

中野庁舎 201・202 会議室

<出席委員>

山崎 賢郎 (長野県農業経営者協会下高井支部支部長)
佐藤 昌幸 (長野県農業士協会下水内支部)
清水 照子 (長野県農村生活マイスター協会下高井支部)
片桐 逸子 (ハウス サンアントン 専務取締役)
荻原 育夫 (ながの農業協同組合 みゆき地区担当副組合長)
佐々木 真 (中野市農業協同組合常務理事) 【部会長】
沼田 浩子 (長野県農業委員会女性協議会北信支部長)
武田 浩明 (株式会社 長印 中野支社長)
頓所 勲 (中野市農政課長)
江尻 浩和 (飯山市農政課長)

<次第>

- 1 開 会 (北信地域振興局農政課長 三田 毅)
- 2 あいさつ (北信地域振興局長 藤澤 幸男)
- 3 部会長選出 (北信地域振興局農政課長 三田 毅)
- 4 会 議 事 項 (議長：部会長 佐々木 真)
 - (1) 第3期長野県食と農業農村振興計画及び北信地域計画の概要について
(平成30年度取組実績・令和元年度実行計画含む)
 - (2) 北信地域計画に係る取組評価について
(上記(1)の説明 事務局：北信地域振興局農政課課長補佐兼農業振興係長 関根 邦夫)
(上記(2)の説明 事務局：北信農業改良普及センター一次長兼担い手・経営係長 中塚 満
：北信農業改良普及センター課長補佐兼技術係長 小林 智代
：北信地域振興局農地整備課 課長補佐兼計画調査係長 塩川一則
：北信地域振興局農政課課長補佐兼農業振興係長 関根 邦夫)
 - (3) 意見交換
- 5 そ の 他 (北信地域振興局農政課長 三田 毅)
- 6 閉 会 (北信地域振興局農政課長 三田 毅)

<意見交換>

(佐々木部会長)

それでは(3)の意見交換ということで、資料1、資料2、資料3を踏まえて、何かご質問等がございましたらお願いします。はい、荻原委員さん

(荻原委員)

J Aながのみゆき地区の荻原です。よろしくをお願いします。

資料3のアスパラの関係ですが、かつて管内は、日本一の産地という自負がありましたが、近年、疫病の関係が課題となっています。しかし、先ほどお話いただいたとおり、排水や病害対策の關係に力を入れておまして、少し回復してきたかなというふうに思っております。ちなみに、今年のアスパラについては前年の105%となっています。私ども営農技術員にも計画に沿ってさらに回復を進めるよう言っております。ありがとうございました。

(佐々木部会長)

ありがとうございます。事務局のほうから補足とか、これからの方向などがありましたら、いかがでしょうか。

(小林課長補佐)

排水対策につきましては、先ほどカットドレーンをご紹介させていただきましたが、J A中野市さんのほうでミニカットドレーンを導入し、レンタルで利用を図っています。排水対策を整えてから、定植をしていただけたらいいと思っております。

(佐々木部会長)

よろしいですか。ほかに皆さんのほうからありますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、沼田委員さん

(沼田委員)

飯山市農業委員の沼田と申します。よろしくお願いいいたします。

鳥獣害対策についてですが、資料にもありましたけれど、11 ページ、鳥獣防護柵の設置とありますが、県の会議の中で、事業予算をもらったけれど設置する人手がないということを耳にしました。集落や団体で設置できるところはいいですけれども、中には年寄りしかいなくて設置することできないというところもある。北信管内では、そういうところがないのかどうか。それと、鳥獣害の被害がひどくてどうしようもないという悲痛な声がたくさん届いているのですけれど、鳥獣害の被害について、県として有効な対策をもう少し考えられることがあるのかどうか、お話いただきたいので、お願いします。

(佐々木部会長)

いかがでしょうか。

(三田課長)

1つ目の設置に係る人手不足のことですが、管内では情報としてはないのですが、補助事業には二つおりのやり方がありまして、1つは資材に対して定額補助ということで、よほど高いものを入れない限りは100%出るといふものと、もう1つは業者をお願いしてする、いわゆる委託施工で1/2以内の補助が出るといふものがあります。

業者に頼むとどうしても施工費が高くなり、自己負担もありますので、どちらかを選択となりますと、いままで私がみてきた中では自分たちで資材を買って立てていく、いわゆる自力施工が多いかと思ひます。その場合、まず地域でどうやっていこうかと話し合うのですけれども、その中で、農家だけでなく地域の人たち皆でやっていこうという機運を高めて、勤め人も出られるような土日に立てたり、農家だけではどうしても高齢化で難しいこともあるもので、若い人に手伝ってもらって立てている地区もありました。私が松本にいたときの事例ですが、参考にしていただければと思ひます。

それから、鳥獣害対策の関係ですが、抜本的なものではなくて、いろんなところを総合的にやっていこうというものになっておりまして、今日林務課さんも来ていますけれども、林務課さんは捕獲事業、山の中で捕るほうの推進ということで、猟友会への補助をしておりまして、農政課では農作物を守るほうをしっかりとやるということで、防護柵の設置とか、被害対策チームということで林務課と一緒に、電柵をしっかりと張らないと漏電で電圧が下がったり、効果が十分発揮できないということで、より効果的な張り方を現地で指導したりしています。また、鳥獣害の種類によって、それぞれの動物によって特徴がありますので、それに応じた防護柵、登る動物と登らない動物とかで柵の張り方が違っておりますので、地域で被害鳥獣に応じた防護柵の張り方などを支援しております。

しかしながら、抜本的に効果があるといふものはなかなかないので、いろいろ組み合わせてより効果の高い対策をしていくといふことです。特に積雪地帯については難しい。防護柵・電気柵を冬の間どうするのかという課題があります。試験場で耐雪性の防護柵ということで120～130センチの積雪に耐えられる試験をしたりして取り組んでいるところですが、積雪地帯の冬の間の防護について十分といえる対策がなく、難しいといふことで認識しております。

(志水企画幹)

林務課の志水と申します。林務課では、実際の鳥獣対策として野生鳥獣を捕るほうということで、市町村に国の補助金を支出いただきました。例えば、クマ1頭当たりとか、サル1頭当たりとか、カラス1羽当たりとかで補助を出して、有害鳥獣を駆除し原因を少なくするといふことであります。

特に最近シカが多くなってきています。北信管内は、上田や上伊那に比べるとはるかに少ないです。上田のほうでは3000頭とか捕らないと被害が減らないといふ話です。北信はそれに比べ2桁くらい少なく、他地域に比べ被害も少ないと感じています。

最近、山ノ内町に行かせていただいたのですが、電気柵は非常に有効です。電気柵があることによって、今までずっと出ていた被害が、ほとんどなくなったといふ話も現地で聞いています。有害鳥獣対策は、できることから地域の特長を活かしながら取り組む形でやらせていただいています。

特に、猟友会の方々は、地元の要望を聞く機会が多く、細かな意見を聴いています。林務課でもその意見を吸い上げながら、農政課と一緒に相談して、地域に合う方法で取り組んでいます。

(沼田委員)

ありがとうございます。電気柵が有効だといふお話でしたが、電気柵の張り終わった場所から出て

くるとか、山を越した反対側から出てくるとか、地域全体で見ると移動しただけだとか、出てくる場所が変わっただけだという声も出ておりますので、部分でなくて全体的な駆除っていうのが一番有効だと思いますので、併せてお願いしておきます。

(佐々木部会長)

鳥獣の関係が出ましたけれど、何か関連のあるご意見等ありましたらどうぞ。はい、江尻委員さん。

(江尻委員)

はい、飯山市ですが、野生鳥獣なかでもクマは、この3か月で30~40頭の見撃証言があり、5~6頭捕獲もしている実態です。クマは、山から降りてきて里のものを食べると、繰り返して里に来るということもあります。そういう中で、保護鳥獣ではあるけれど、その扱いを少し柔軟にできないものか。そこを含めて、緩衝帯・防護柵と総合的に対策をとっていくのが一番いいのだろうと思います。

緩衝帯については、県の森林税を活用した事業や、国の森林環境譲与税を上手に活用して、例えば、都会の皆さんに来てもらって、緩衝帯の伐採を手伝ってくれるようなことや、そのツアーのようなことなどをやっていくこともいいのではないかと考えています。

防護柵、特に電気柵は、飯山から北、冬は雪が多いので、冬になれば伏せて春になれば立てるという手間が必要です。また、周囲の管理では、草が伸びると漏電しますので、草刈りは3週間に一回やらないといけないとなると、中山間地の村部の皆さんに、その管理を求めるのは不可能に近いことだと思います。

今後、いろいろな鳥獣対策の技術も出てくると思いますし、森林税を上手に複合的に使って、鳥獣対策をすることが必要だと思います。

そのほか、ハクビシン、アナグマといった小さい動物に、もっと気軽に罠がかけられればいいなと思います。正式に講習会を受ける必要や、そのあとの処分のこともあります。緩和については是非ご検討いただきたいと思います。

(佐々木部会長)

事務局のほうから何かございますか。

(志水企画幹)

今、江尻委員から意見ありましたが、一つ例をあげますと、飯山市の小境地区で県の森林税を活用した事業があります。事業の中では、自然に触れたいという都会の方々を呼んで来て、オーナー制で休耕田を耕しながら、周りの草を刈るという計画で、取り組んでいます。

地元ではできないことを、外から人を呼んで、関係人口という言い方もしますが、関わっていただく、そうした小さな取組が一つずつできて、そこからノウハウを得ているところへ波及していくことは、都会との繋がりの中で国の森林環境譲与税を使う良い契機になると考えています。

委員が言われるように、野生鳥獣対策は総合的なやり方が必要だと思います。人がいないから、いない人をどこから呼ぶかは、林務・農政を含めた課題だと思いますので、そうしたきっかけ作りに森林税や森林環境譲与税を使っていただくとかということは、非常に大事なことだと思いますので、いろいろと考えながら取り組んでいきたいと思っています。

(佐々木部会長)

ありがとうございます。

(三田課長)

積雪地帯で難しいといった意見もありましたけれど、ドローンで追い払い試験をやっているところもあるようです。A I とかも発展してきているので、将来、クマが出てきたらA I が追い払うとか、野生鳥獣を感知して自動的に追い払うということができればいいと期待をしています。

(佐々木部会長)

よろしいでしょうか。そのほか何かございますか。

(江尻委員)

資料3の1ページ、新規就農関連ですが、岳南は果樹地帯で、高齢化で営農ができないとなると、新規就農者に農地を貸し付けるということがあると思います。しかし、岳北は土地利用型が中心ですので、特に水田は、親子なら親元就農で親の土地が使えるのですが、新規就農でやっていくには難しい。

昨年、新規就農者の皆さんと懇談した時に、農地を貸したい人は大勢いるけれども、使いづらい農地が多いという話がありましたし、市としてそうした農地を候補にして、新規就農者等に紹介してもなかなかマッチングしないのが実態です。

これからの時代は、人・農地プランの実質化でアンケートといった話もありますが、アンケートでなくて、農業センサスと同じように全戸調査に入らなければいけないと考えています。1戸1戸回って、息子さんは帰ってくるのか。帰ってこなければ農地はどうするのか。ならば農地を貸してあげてくれないかと借り手と結び付けたり、貸付希望として地図に載せておいて、遊休化しないように集落の人に草刈りや耕運を頼むとか、そうした体制づくりを進めたいと思いますので、県にもいろいろと支援いただければありがたいので、よろしくお願いします。

(佐々木部会長)

事務局のほうから、何かございますか。

(中塚次長)

ご意見ありがとうございました。人・農地プランの実質化に向けては、アンケート調査やマッピングだけでなく、お話があったように具体的な農地の活用という部分からいうと農地中間管理事業があります。場合によってはその中で基盤整備をするなど、少しでも使いやすい農地にした上で、新規就農者等に農地を集積するというように考えています。それについては、市町村中心で行われると思いますが、県としても協力していきたいと思っております。よろしくお願いします。

(江尻委員)

中間管理事業はいいのですが、これから円滑化事業が中間管理事業に統合されていくわけですが、円滑化事業に比べて中間管理事業は手続き書類が多く、円滑化事業から中間管理事業に移行した貸し手が、貸借期間が終了して次の貸借契約の手続きをするときに、手続きをやめますということが起

こらないか心配です。

また、親父さんに借金があると、親族は相続放棄してしまいます。相続財産管理人が立ち上がって、買ってくれる農地はいいですが、そうでない農地は焦げ付いていきます。これは国全体の話だと思いますが、相続放棄した農地は、地域の間管理機構を通じて貸借するなり、売買するなりそうした農地政策を考えていただくといいと思います。

そうした意見は、市町村からもあげていきますが、県のほうからも国に繋いでいただくようお願いします。

(三田課長)

はい、どうもありがとうございます。現場で農地貸借の実務に当たっている市町村さんの切実な課題、意見を繋いでいきたいと思っておりますので、是非、詳しく教えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(小森課長)

農地整備課の小森ですが、江尻委員から人・農地プランの実質化・農地集積について、実際面で難しいという話が出ていますが、農地整備課サイドとすれば、認定農業者に関わらず中間管理機構に全て預ければ、農家負担分 12.5%が全部出るという制度がありますが、現実にはかなりハードルが高い。それ以外にも人・農地プランの中心的な経営体に集積した面積によって、最大で 12.5%が出る事業もあります。また、状況をみながらお手伝いできることがあれば、一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(佐々木部会長)

よろしいでしょうか。何かほかに、はい、頓所委員さん。

(頓所委員)

中野市の頓所ですけれども、よろしくお願いたします。私のほうからも担い手の確保・育成ということで、現在、新規就農者がいただいている農業次世代人材投資事業の交付金についてのお願いです。

中野市管内は、やはり果樹で新規就農される方が多くみられます。果樹は就農から収入を得るまでに時間がかかる作物で、木が成長して一人前に実をつけるまでには数年かかります。果樹の新規就農者が1年間 150 万円という交付金をいただいておりますが、今年度、それが削減されてしまうという話を聞いております。

新規就農者は、この 150 万円をいただけるということを前提に営農計画を立てているだろうと思っております。内報で試算すると、何人かに影響が出そうで、営農していく資金が足りないという状況になってしまいます。

国が想定している基準の所得がある方は、制度どおり削減されるのはともかく、内報では、それに満たない方まで、削減を余儀なくされるような状況ですので、足りない部分、150 万円までを上限として対象になる方には、そこまで交付できるような予算の確保を、是非、お願いしたいという要望でございます。

(佐々木部会長)

はい、ありがとうございます。何か事務局のほうでございますか。

(関根課長補佐)

はい、お話のとおり、国の内報で急に予算がないということでありまして、通常どおりの給付金を見込んでいた経営開始型の方々がいる中での予算減で、県としても非常に遺憾に思っております。

今回の内報に沿って、市町村において査定と言いますか、対象者を厳選するようにと言われても、非常に難しいだろうと思います。例えば内報が200万円しかなくて、対象が2人だと100万ずつに分けられないと国は言ってきていまして、ですから、1人の方に150万円しか出せないわけで、給付対象者を絞る必要が生じてきます。

納得できない旨は、県のほうに伝えておりますが、県としましても国のほうにしっかりと繋げて、財務省のほうで予算を切ってきたということではありますが、しっかりと追加の予算どりをを行うよう、お願いしたいと思っております。

(佐々木部会長)

よろしいですか。はい、そのほかある方は。はい、清水委員さん。

(清水委員)

マイスターの清水です。よろしく申し上げます。担い手の関係ですか、若い担い手の皆さんとお話する機会がありまして、3つほど要望をいただきました。まず1つは住居の問題。今、新規就農で来ても一軒家を貸してくれる市町村は少なく、アパート住まいをしながらやっていると。そうすると軽トラックを買って、SS買ってというと、いくつも駐車場を借りないといけない。150万円の中ではやっていけないということです。

もう1つは新規就農者が北信州農業道場に通って、いろいろな勉強をさせていただいていますが、修了後、先輩農家とかとコミュニケーションをとりたいのですが、農業道場を終えてしまえば、いろいろな農業者とのコミュニケーションをとる機会がなくなってしまうということです。例えば、マイスターにそういう人が来てくれたら、マイスターのなり手にもなってくださるだろうし、農業士や経営士への入会もまたできるのではないかと思います。農業道場が終わったら、それで終わりじゃなくて、そうした組織にも繋げて欲しいということです。

それから、里親の育成についてですが、里親制度はすごくいいのですが、どうも人手が足りないからと、研修生にお金を払ってお願いしているというような里親がいるそうです。里親の協力をもしっかりとって欲しいということを書いていました。以上です。

(佐々木部会長)

はい、ありがとうございます。この点について事務局のほうからいかがでしょうか。

(三田課長)

はい、それでは1つ目の住居の関係ですが、これは昔から問題になっていることだと思います。家が空いていても、盆正月には帰ってくるからとか。あるいは、持ち主がわからないとかいう状況があるのかと思います。

また、里親さんには農業技術だけでなく、地域の情報を集めていただいて、住居を紹介していただければと期待しているところです。市町村にはいろいろな情報があると思いますので、県としても市町村と一緒に住居の支援しているところでもあります。市町村によっては2年とか期間限定で民間から借り上げて、新規就農者に貸すということをしているところもあります。

それから、農業道場を修了すると、コミュニケーションがなくなってしまうということですが、農業道場が終わった後も、繋がっている人がいるとお聞きしていますけれど、清水委員が先ほど言われたとおり、農業青年クラブとか農業士協会さらには経営者協会とかありますので、県としましてはそうした組織に入っていただくように、機会あるごとにお奨めしているところです。また、最近では緩やかな繋がりを求めている方もいらっしゃるということで、農業女子ですとか、県レベルでは、パルというような組織もあります。希望があれば、普及センターに相談していただければ、支援させていただきますので、よろしくお願いします。

それから、里親さんの育成ということではありますが、制度の始まる時は、ゼロからの里親募集ですから、とにかくいろんな方をお願いしたという経過がありまして、里親の資質面に課題が出てきましたので、その後は登録の際にしっかりと見極めるようにしていますし、今は、里親の方の研修も県段階で年1回やっております。ちなみに、管内では27名の方に里親をお願いしています。以前に比べればトラブルは減ってきていると思います。不十分なところがありましたら普及センターのほうに、お繋ぎいただければと思います。よろしくお願いします。

(佐々木部会長)

よろしいですか。

(清水委員)

住居のことですけれど、農家さんで貸してもいいけど、改築してきれいにしなくてはいけないと思いい込んでいらっしゃる方がたくさんいるようです。だから、「改築するお金はないよ。」となって先に進まない。住宅を借りる人は少しくらい傾いていても、自分たちが何とかして使えるなら使いたいという希望があります。誰が交渉に行けばいいのかわかりませんが、少し市町村で力入れてやっていただけたらいいと思います。新規就農者の方たちが、中野市へ行ったら不動産屋を紹介されたと言っていました。新規就農で夢をもって中野市に来てくださっているのだから、もう少しフォローしていただけたらと思いました。

(頓所委員)

私のほうから、中野市では昨年9月に遊休荒廃農地解消推進協議会という組織を立ち上げました。構成は、農業委員会、産業観光公社、JAさんと中野市の4者ですが、協議会が新規就農者の要望をワンストップでお聞きしましょうというものです。

農業委員さんの中には、空き家情報について区長さん並みにお持ちの方もいらっしゃいますので、農業委員さんからそうした地域の情報をいただいて、協議会では、いくつかの空き家候補を持っています。また、営業推進課のほうで持っている空き家バンクとも連携しています。まだ、新規就農者へのマッチングというところまでに至っていませんが、協議会の中で空き家情報をリスト化して相談に応えられるように、体制を整えているところでございます。

もし、農業者さんからの希望が、清水委員さんのところにいきましたら、農政課にご連絡いただけ

れば、相談に乗れるかと思います。

(佐々木部会長)

よろしいでしょうか。

(江尻委員)

飯山市は、移住・定住「住んでみません課」から始まりまして、現在、空き家バンクの登録はたくさんありますが、使える家は何軒かになります。移住・定住対策として、この部屋だけは使わないでといった形で家を貸すこともいいのではないかと。家は人がいないと朽ちるので、家主の代わりに家を管理してもらうというメリットもある。可能性はどうかと提案したのですが、移住・定住課では止まっています。

先ほどお話しした全戸調査で、後継者や農地情報に加えて空き家情報も含め、地域の活性化のために活用できないかどうかを聞き取りたいと考えています。

とりあえずは、自分の集落から始めようと思っています。そのほか使っていない農業機械もあれば、使いたい方に紹介していくようなこともできればいいと考えています。

(武田委員)

はい、流通部門で出席させていただいている武田です。よろしくお願いします。

感じていることを言います。新規就農に関してすごくうれしい話があります。私たちの市場に出荷してくれていた方が、「これまでお付き合いしていたけれど、今度息子が家に入ってくれたので、息子に任せました。」と。息子さんはUターンで「近所のあいつが入ったから俺も入った。」ということです。新規就農や親元就農を支援していただくことによって、若い人が就農して若い仲間同士で「どうやって農産物作ろうか。いかに儲けようか。」という話し合いしている。そういう動きが出てきて、すごくいいなと感じました。

どうして若い就農者が増えてきているのかを考えてみると、中野市・山ノ内町を中心に、ブドウが儲かる、リンゴが儲かるということだと思いますが、そういった彼らが永続的に営農していけるように支援していただければいいと思います。空いた農地があつて、今年は一反歩二反歩増えたんだという話もありました。農地集積の事業を契機として、どんどん取組が広がっていて、素晴らしいと思います。

若い人同士で「あの家のあいつも入ったし、あいつもやっているから、帰ってきて一緒に百姓どうだ。」という感じになってくるといいと思いますので、そういうコミュニケーションを増やしていただければ、ありがたいです。

確かにIターンの人はゼロからのスタートで苦しいかもしれませんが、Uターンの人は、親父さんや親戚の農地を活用していけば、最短で軌道に乗ってくると思います。また、単に新規就農がありましたではなく、その後、彼らが安定収入を得て、生活ができていくかどうか、そうした経過もみていただければありがたいなと思います。

そのほかいろいろありますが、稲作についてですが、うちの田んぼの隣が5～6年空いていました。ある日、若い人が耕し始めました。驚いて聞いてみると、「新規就農で風さやかを作る。」と。草だらけの田んぼが、田植えされる。「新規就農、どこの人。」なんて話もできて、うれしかったですよ。

あと新しい品種についてですが、シナノリップ、シャインマスカット、クイーンルージュ等々出て

いますけれど、私、流通関係者として、長野県にいて誇りに思っています。私たちが付き合っている県外の量販店等々もすごく注目しています。長野県の農産物で、いろいろな新しい品種が出てくるとは、長野県全体の活性化になっています。素晴らしいことだと思います。私たちの取引先等々ありますが、どんどん発信していきたいので、今後とも新しい品種の開発導入やブランド化を継続していただきたいと思いますと思っています。

また、きのこの関係は、やはり中野・北信では生産額が多いのですが、そこにウェイトにおいて、夏のこのフェアなどを実施しているのは、しっかり分析しながら進めていただいているなど感じています。以上です。

(佐々木部会長)

ありがとうございます。時間がたってきましたので、発言のなかった方に要望なり意見なりを伺いたいと思いますので、山崎委員さんお願いします。

(山崎委員)

はい、経営士協会の山崎です。農地バンクが変わりますという資料の2ページの一番下にあります、親元就農も、農地の利用権設定だけでも対象としますというのは、利用権設定しなければ対象にしないということなのでしょうか。

(三田課長)

今までは経営移譲しなければいけなかったのですが、利用権設定という仕組みでも対象になったということです。

(江尻委員)

150万円で5年間もらってやっている間に、生前一括贈与しなければならなかったのですが、そうするとハードルが高いので、利用権設定でいいということになっています。

(山崎委員)

すみません。聞いている話では、親元就農の場合150万円は出ないってということでしたが。

(江尻委員)

そうではなく、親元就農の場合150万は出るけれども、親と違う経営作物をやってもらうか、完全に移譲してやってもらうかでしたが、利用権設定でいいとなっています。

(山崎委員)

いま一つわかりづらいのが、3年前にうちの息子が入った時に、親元就農の場合150万は出ないと、その時に、経営移譲したときの金額が大きいと出ない。という話だったので。

(江尻委員)

そうですね。親が500万の所得あって経営移譲すれば、300万円以上だからダメ。親と違う経営で一部移譲を受けたりすれば、150万出たかもしれない。

(山崎委員)

不動産の評価額と合わせると出ないっていう話もあったのですが。

(三田課長)

個別の案件は、また後でお願いします。

(佐々木部会長)

そうですね。直接聞いてもらった方がいいかと思えますので。

(山崎委員)

では別のことで、江尻委員さんからも出ていましたが、「空き農地があるけどどうするのですか。貸すことはできますか。」といった声かけをしてもらって、空き農地の情報を若い人たちに流していただければと思います。

(江尻委員)

そうですね。農業委員さんがどのくらい動けるか。農業委員会法の改正で、農地利用最適化推進員を置いてそういう仕事をするようになっていて、お願いをしています。

(山崎委員)

若い人たち集まっている普及センターとか会議で、空き農地の情報もいただければいいと思います。よろしくお願いします。

(佐々木部会長)

はい。それでは続いて佐藤委員さんいかがですか。

(佐藤委員)

はい、農業士協会の飯山の佐藤です。先ほどの農業道場の話に関連して言おうかと思ったのですが、私たち農業士協会は、下水内も下高井も会員がどんどん減少しています。農業道場の修了生とは1回は接点ありましたが、そのあとは接点がなかったということで申し訳なかったと思います。

できれば、どんどん私たちの会員になって欲しいと思いますので、事務局の普及センターに話をし、下水内、下高井の両方で、農業道場を修了した人でもこれから受けようという人でもコミュニケーション、飲みニケーションをして、農業の話をしたいと思います。今日は貴重な意見をありがとうございました。以上です。

(佐々木部会長)

ありがとうございます。片桐委員さんどうですか。

(片桐委員)

野沢温泉から参りました消費者代表の片桐です。昨年もお話させていただきましたが、野沢温泉に

お嫁にきたときから、もともとはお土産屋でしたけれど、地元のフルーツを使ったジャムを作ったり、ホテルを始めたりしています。お土産屋もカフェとか、おやきとか、自家製のアイスクリームとか、自家製のジャムとか、ジャムは全部手作業で、地元・北信のフルーツを使って作っています。とにかく差別化した食に特化した事業を行っています。

この会議に昨年も参加させていただきましたが、昨年と比べたら、今年の会議はとても前向きで、いろいろな問題に向かって、ものすごく具体的にたくさん手を打ってらっしゃるといいうことに、武田委員と同じで私も嬉しい思いをしました。

私たちの仕事は、本当に農家さんの作ったものなくしては成り立ちません。それがうちの命なのですね。野沢温泉も宿屋がたくさんあって、外国の方がたくさん来ているのは、皆さんもご存じかと思いますが、彼らがすごく求めているのは、やはり無農薬とかオーガニックとかです。この場でそういうことを言うのはちょっと心苦しいのですが、でも、次世代の若い人たちは割合と、食の安全・安心といったところに向かっているのではないかと感じています。

近々、一生懸命農業に従事してらっしゃる女性 150 人くらいのグループと、お話する機会がありますが、彼女らは、「どういうものが欲しいのか。どういうものを自分たちが作ったらいいのか。」と、すごく意見を聞いてくださいます。

私たちの仕事は、自分でジャムを作って、自分のところで売って、お客様に召し上がっていただきますので、お客様の声がとても耳に届いてくる仕事です。そういう声を、消費者代表として皆さんに届けられたらいいなって思っています。私の言うことが、無理なこともあるかと思いますが、私たちは、農業者の皆さんが無くしては何もない、何もできない。私たちにとっては、農業者の皆さんが本当にありがたい存在です。農業を絶対に守り、そして成長させていって欲しいと思います。

これからも観光市場は、国際的になってさらに増えていく時代だと思います。海外からのお客様は、日本・信州に期待を持って来てくれます。世界中の人が、信州の自然とか、農業・食とかにものすごく期待しているわけですから、誇りをもってこれからの信州の農業をどんどんけん引していただきたいと思います。ジャパンサーチといって海外に向けて日本を紹介しているサイトがあります。そのサイトは、圧倒的に美しい映像で日本の自然を紹介していますが、有名どころじゃなくて、マイナーなところをもっと世界の人にわかって欲しいというサイトです。彼女の出しているそのサイトの映像を見て、突然海外から田舎に来ることが多いそうです。こうしたチャンスはこれからもっと広がっていくと思います。

信州の農業、皆さん本当に頑張っていて欲しいなと思います。私たちもお客様と一緒に、応援させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(佐々木部会長)

ありがとうございます。委員の皆さんから活発に大変多くのご意見をいただきありがとうございます。最後に私も委員の一人でございますので、言わせていただきたいと思います。

新規就農についてですが、数字が 119%ということですが、果物を中心に新規就農者が増えている状況です。私も農協にいまして、販売の皆様、市場の皆様ともお話をしています。来年 2020 年は農業センサスの調査があつて、調査の後に数字が出てくると思いますが、農業就業者の平均年齢は、センサスがくるたびに 5 歳くらいずつ上がっていて、前は 65 歳でしたかね。私は、農業者の定年っていうのは 65 歳じゃなくて 75 歳くらいじゃないかと思っています。これから 70 歳を過ぎてくると農業者はさらに減って、果物に続いて、これから野菜も、既に果菜は兆候がありますが、生産数量が

減ってくるということがあると思います。そうはいつでも日本は国産志向が高い国だと思しますので、これからどんどんと農業・農村に対する魅力が増えてくるのではないかと考えています。

北信の地域は、いろいろなものが作れる立地のいい地域であります。今、農業はその地域だけでなく、隣の村まで行ってやるということが当たり前になっています。例えば雪深い地域で、私も中野の北の方で雪深いところにいますが、別に北の方にいるからといって、南の方で農業をしたらいけないということはないので、農業はやろうと思えばどこでもできます。そうしたことを考えると、農業も経営体も変わっていきながら、魅力のある地域になるのではないかと考えています。

今日は、大変いいご意見をいただいておりますので、是非、皆さんにご協力いただきまして、新しく入る農業者のためにいろいろとご支援をいただきますよう、お願いを申し上げたいと思います。

それでは、時間が若干長くなりましたけれども、本日の議事につきましては、以上で終了させていただきたいと思っております。皆さんに熱心にご審議いただきまして誠にありがとうございます。事務局の皆さんにおかれましては、本日、委員の皆さんからいただきましたご意見を、北信地域の発展方向の推進に十分に反映をしていただきますようお願いを申し上げて、進行を事務局に返させていただきます。ありがとうございました。

(三田課長)

議事進行をいただいた佐々木部会長には、円滑な進行をいただき誠にありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、ご熱心にご審議いただき、大変示唆に富んだご意見をいただきましたので、今後の施策の参考にしたいと思います。誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見・ご提言は、とりまとめの上、部会長にご確認いただき、8月下旬に開催される「県の食と農業農村振興審議会」へ報告いたします。

なお、本日の審議の状況は、地域振興局のHPに公表させていただきますので、皆様のご発言について、後日、確認をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(三田課長)

以上をもちまして、長野県農業農村振興審議会北信地区部会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。